

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。
また、状況に応じて公告を取り下げ場合があります。

令和 8 年 4 月 17 日

分任支出負担行為担当官
福島森林管理署長 添谷 稔

1 競争に関する事項

(1) 契約の名称

入札番号 1 号

令和 8 年度福島森林管理署収穫調査業務委託（製品生産）

(2) 作業の内容・数量

別紙、調査内訳書のとおり

(3) 契約日時

令和 8 年 5 月 15 日以降

(4) 契約期間

契約締結の日 から 令和 9 年 3 月 5 日

(5) 納入場所

福島森林管理署 業務グループ

(6) 入札方法

ア 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

イ 入札書には入札番号を明瞭に記載すること。

ウ 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 本事業は、「令和 8 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価」を適用している。

(8) 本事業は、「森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る令和 8 年度設計業務委託技術者単価」を適用している。

2 競争参加資格

本事業の入札に参加できる者は、次のすべてに該当する者としします。

(1) 国有林野の管理経営に関する法律（昭和 26 年法律第 246 号）第 6 条の 5 第 1 項の規定に基づき指定された者であること。

(2) 令和 07・08・09 年度全省庁統一の一般競争参加資格の「役務の提供等(その他)」のうち「調査・研究」の競争参加資格を有するものであること。

(3) 令和 07・08・09 年度全省庁統一の一般競争参加資格の競争参加を希望する地域にお

いて、「東北」を選択している者であること。

- (4) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。
- (5) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他個人事業主又は中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）若しくは森林組合法（昭和 53 年法律第 36 号）等に基づき設立された法人等であって、上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

- (1) 契約条項を示す場所及び入札・契約に関する問合せ先

〒960-8055 福島県福島市野田町 7-10-4

福島森林管理署 総務グループ 総括事務管理官 電話 024-535-0121

- (2) 入札説明資料の交付

3 (1) の場所において、入札公告の日から交付する。

4 書類の提出場所及び提出期間等

- (1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、指定調査機関であることを証明する文書の写し及び農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の有資格者に交付される「資格審査結果通知書」の写しを提出しなければならない。

また、当該提出書類等に関し、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和 8 年 5 月 11 日午後 5 時 00 分までの間においてそれに応じなければならない。

- (2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システムで PDF ファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記 3 (1) の場所に、持参又は郵送・託送（書留等配達記録の残るものに限

る。) すること。

(3) 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和 8 年 4 月 20 日午前 9 時 00 分から令和 8 年 5 月 8 日午後 4 時 00 分まで
(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

イ 紙入札方式により参加する場合

令和 8 年 4 月 20 日午前 9 時 00 分から令和 8 年 5 月 8 日午後 4 時 00 分まで
(ただし、閉庁期間を除く。)

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所

福島森林管理署 1 階 入札室

(2) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和 8 年 5 月 12 日午前 9 時 00 分から令和 8 年 5 月 14 日午前 10 時 00 分まで
に電子調達システム上で入札金額を送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和 8 年 5 月 14 日午前 9 時 50 分までに 5 (1) の場所に入札書を持参し、令
和 8 年 5 月 14 日午前 10 時 00 分までに入札すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、上記 3 (1) の場所に書留郵
便又は配達証明郵便で、令和 8 年 5 月 13 日午後 5 時 00 分までに到着することと
し、入札書の日付は令和 8 年 5 月 14 日とする。ただし、再度の入札は引き続き行
うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できないことに留意するこ
と。

(3) 開札日時

令和 8 年 5 月 14 日午前 10 時 01 分

6 その他

(1) 入札書及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

関東森林管理局署等競争参加入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できるとし、入札書を提出した入札者であって、予算決
算会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格を
もって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

(6) 暴力団排除に関する特約事項

関東森林管理局署等競争参加入札心得による。

(7) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行

わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(8) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(9) その他

詳細は、入札説明資料による。

7 配付資料等

(1) 入札説明書

(2) 契約書（案）・調査内訳書

(3) 収獲調査委託契約約款

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/attach/pdf/090929-3-91.pdf>

上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の公布日は契約締結日とする。

なお、公告から契約締結迄の間に約款の改正があった場合は、契約締結前に通知する。

(4) 収獲調査委託標準仕様書

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/attach/pdf/siyousyo-5.pdf>

(5) 特記仕様書

(6) 調査箇所の概要

(7) 関東森林管理局署等競争契約入札心得

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/attach/pdf/kokoroe-8.pdf>

(8) 位置図

(9) 入札書及び委任状

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。